

第4章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

沿線の地域特性に関して、入手可能な最新の文献その他の資料により把握した結果は下記に示すとおりである。対象事業実施区域⁽¹⁾を含む周辺市⁽²⁾は、方法書と同様とし、愛知県内で、犬山市、小牧市、春日井市及び名古屋市の4市とした。なお、名古屋市では、守山区、北区、東区、中区、西区、中村区及び中川区の7区が対象事業実施区域に含まれる。

4-1 自然的状況

項目	概況												
大気環境の状況	気象 ・気象庁名古屋地方気象台の過去10年間（平成15年～平成24年）の観測値は以下に示すとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年平均気温</th> <th>年間降水量</th> <th>年平均湿度</th> <th>年間日照時間</th> <th>年平均風速</th> <th>年間最多風向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16.3℃</td> <td>1,605.2mm</td> <td>64.8%</td> <td>2,075.0時間</td> <td>3.0m/s</td> <td>北北西</td> </tr> </tbody> </table>	年平均気温	年間降水量	年平均湿度	年間日照時間	年平均風速	年間最多風向	16.3℃	1,605.2mm	64.8%	2,075.0時間	3.0m/s	北北西
	年平均気温	年間降水量	年平均湿度	年間日照時間	年平均風速	年間最多風向							
	16.3℃	1,605.2mm	64.8%	2,075.0時間	3.0m/s	北北西							
	大気質 ・二氧化硫、二氧化硫素及び一酸化炭素は全ての測定局で環境基準を達成している。ただし、二氧化硫素については、名古屋市の目標値を達成していない測定局がある。 ・浮遊粒子状物質は平成23年度に環境基準及び環境目標値を達成していない測定局がある。その他の年度は全ての測定局で環境基準及び環境目標値を達成している。 ・光化学オキシダントは全ての測定局で環境基準を達成していない。 ・ベンゼン等有害大気汚染物質は全ての地点で環境基準又は指針値を達成している。 ・ダイオキシン類は全ての地点で環境基準を達成している。 ・降下ばいじんについては小牧市の3地点、春日井市の10地点で測定が行われているが、国等が定める基準等はない。 ・犬山市、小牧市、春日井市及び名古屋市は、自動車NOx・PM法に係る指定地域に該当する。												
	騒音 ・対象事業実施区域及びその周囲の自動車騒音に関する環境基準の達成率は、犬山市では平均90.8%、小牧市では平均90.4%、春日井市では平均94.3%、名古屋市守山区では平均91.5%、北区では平均89.4%、東区では平均92.5%、中区では平均91.3%、西区では平均89.5%、中村区では平均87.8%、中川区では平均93.9%となっている。 ・新幹線鉄道騒音は1地点で測定されており環境基準を達成している。 ・在来線鉄道についても測定は実施されているが、環境基準等の評価基準は定められていない。 ・航空機騒音は11地点で測定が行われており、9地点で環境基準を達成していない。 ・対象事業実施区域は騒音規制法に基づく規制区域に該当する。												
振動 ・道路交通振動は全ての地点で要請限度を下回っている。 ・新幹線鉄道振動は1地点で測定されており指針値を達成している。 ・在来線鉄道についても測定は実施されているが、指針値等の評価基準は定められていない。 ・対象事業実施区域は振動規制法に基づく規制区域に該当する。													
悪臭 ・対象事業実施区域及びその周囲 ⁽³⁾ において悪臭の測定は行っていない。 ・対象事業実施区域を含む周辺市 ⁽⁴⁾ は、悪臭防止法に基づく規制地域に該当し、規制基準が設定されている。また、小牧市、春日井及び名古屋市は条例又は要綱等により、臭気指数による指導の基準等を定めている。													
水環境の状況	水象 ・対象事業実施区域及びその周囲の主な河川は、庄内川水系の矢田川、庄内川及び堀川があげられる。 ・矢田川は愛知県瀬戸市の海上の森及び猿投山を水源とする庄内川水系一級河川である。 ・庄内川はその源を岐阜県恵那市の夕立山に発し、岐阜県東濃地方の盆地を貫通し、濃尾平野を南下して伊勢湾に注ぐ一級河川であり中部地方を代表する都市河川である。 ・堀川は矢田川同様に庄内川水系の一級河川である。												
	水質 ・生活環境の保全に関する公共用水域水質は、全ての地点で大腸菌群数以外の項目が環境基準を達成している。 ・人の健康の保護に関する公共用水域水質は、全ての地点で全ての項目が環境基準を達成している。 ・公共用水域のダイオキシン類は全ての地点で環境基準を達成している。 ・人の健康の保護に関する地下水質測定結果は、測定地点22地点の全てにおいて環境基準を達成している。 ・地下水のダイオキシン類は全ての地点で環境基準を達成している。												
	底質 ・底質のダイオキシン類は全ての地点で環境基準を達成している。												
	水資源 ・対象事業実施区域を含むその周辺市の水道事業者の水源は、犬山市が6箇所、小牧市が5箇所、春日井市が6箇所、名古屋市が3箇所である。 ・対象事業実施区域及びその周囲の地域における漁業権の設定はない。												

(1) 「対象事業実施区域」：本章のみ「対象事業実施区域」は、方法書と同様に設定して記載した。

(2) 「対象事業実施区域を含む周辺市」：地域特性の調査対象範囲は方法書と同様とし、対象事業実施区域及びその周囲に位置する市のデータとした。

(3) 「対象事業実施区域及びその周囲」：図面（5万分の1）の範囲内で、方法書に記載した対象事業実施区域に掛かる関係市（名古屋市においては区）が表示されている範囲。

(4) 対象事業実施区域で示されている区域が掛かる関係市の全域。

項目		概況
土壌及び地盤の状況		<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲には要措置区域はなく、形質変更時要届出区域が小牧市2箇所、春日井市1箇所、名古屋市7箇所指定されている。 土壌のダイオキシン類は全ての地点で環境基準を達成している。 平成23年度に測定を行った全ての沈下水準測量地点において、測定結果が1cm未満となっている。なお、対象事業実施区域及びその周囲には地盤沈下観測所が4箇所存在する。 対象事業実施区域を含む周辺市においては工業用水法による揚水規制は実施していないが、愛知県又は名古屋市長条例による揚水規制を実施している。
地形及び地質の状況		<ul style="list-style-type: none"> 飛騨木曽川国定公園の一部が犬山市に、愛知高原国定公園の一部が小牧市及び春日井市に分布している。 県自然環境保全地域は小牧市及び名古屋市でそれぞれ1地域が指定されている。なお、対象事業実施区域及びその周囲には国立公園は存在しない。 対象事業実施区域及びその周囲のすぐれた地形・地質・自然現象として、春日井市及び瀬戸市境に峡谷と甌穴が存在する。 対象事業実施区域及びその周囲には県指定天然記念物が1件指定されている。 対象事業実施区域及びその周囲には「日本の地形レッドデータブック」に記載されている地形及び地質は存在しない。 対象事業実施区域及びその周囲の地形としては、猿投山地、犬山山地、瀬戸・小牧丘陵、愛岐丘陵、春日井・小牧台地、尾張低地及び名古屋東部台地が分布している。 対象事業実施区域及びその周囲の表層地質については、山地及び丘陵地に礫岩が分布し、台地部は泥・砂・礫の不規則な互層からなる洪積層及び大部分が礫または砂礫からなる洪積層が分布し、低地には大部分が砂・砂礫からなる沖積層が広く分布している。 対象事業実施区域及びその周囲に分布する主要な活断層は、対象事業実施区域内には存在していない。 対象事業実施区域及び周囲には8箇所の休廃止鉱山が存在する。
動植物の生育、植生及び生態系の状況	動物	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲においては、東谷山自然環境保全地域内に野生動物保護地区が指定されている。 対象事業実施区域及びその周囲には4箇所の鳥獣保護区が指定されており、このうち森林公園鳥獣保護区内に特別保護地区が指定されている。 哺乳類で確認された種は、特別天然記念物のカモシカ、「レッドデータブックあいち2009」掲載種6種、「レッドデータブックなごや」掲載種10種となっている。 鳥類で確認された種は、国際希少野生動物種のコアジサシ、愛知県の指定希少野生動物種のコノハズク、「環境省レッドリスト」掲載種7種、「レッドデータブックあいち2009」掲載種16種、「レッドデータブックなごや」掲載種16種となっている。 両生類・爬虫類で確認された種は、特別天然記念物のオオサンショウウオ、愛知県の指定希少野生動物種のナガレタゴガエル、「環境省レッドリスト」掲載種8種、「レッドデータブックあいち2009」掲載種11種、「レッドデータブックなごや」掲載種6種となっている。 昆虫類で確認された種は、愛知県の指定希少野生動物種のヒメヒカゲ、指標昆虫類7種、特定昆虫類30種、「環境省レッドリスト」掲載種57種、「レッドデータブックあいち2009」掲載種67種、「レッドデータブックなごや」掲載種103種となっている。 魚類で確認された種は、愛知県の指定希少野生動物種のウシモツゴ、「環境省レッドリスト」掲載種13種、「レッドデータブックあいち2009」掲載種10種、「レッドデータブックなごや」掲載種19種となっている。
	植物	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲の植生は、犬山市から春日井市の山地～丘陵地と春日井市及び名古屋市の平野部に大別される。 対象事業実施区域及びその周囲には国指定2件、県指定2件、市指定4件の天然記念物が存在する。 対象事業実施区域及びその周囲には47の巨樹・巨木林が存在する。 対象事業実施区域及びその周囲には5つの特定植物群落が存在する。 確認された種は、愛知県の指定希少野生動物種4種、「環境省レッドリスト」掲載種141種、「レッドデータブックあいち2009」掲載種160種、「レッドデータブックなごや」掲載種174種となっている。
	藻場・干潟・湿地	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域を含む周辺市には藻場及び干潟の分布はない。 愛知県にはラムサール条約登録湿地の藤前干潟及び東海丘陵湧水湿地群が存在するが、対象事業実施区域を含む周辺市区⁽⁵⁾ではない。 対象事業実施区域を含む周辺市には重要湿地が1箇所選定されている。
	生態系	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲の生態系は、北東部の山地から丘陵地にかかる地域、春日井市・小牧台地から尾張低地にかけての春日井市から名古屋市の市街地にあたる地域の2地域に区分することができる。
人と自然との触れ合いの活動	景観	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲の自然景観資源は、山地（非火山性）景観7件、河川景観2件、特殊地学景観1件が存在し、犬山市、小牧市、春日井市及び名古屋市にそれぞれ分布している。 対象事業実施区域及びその周囲には主要な眺望点が10箇所存在する。
	人と自然との触れ合いの活動の場	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲の特別緑地保全地区は、春日井市1地区、名古屋市20地区で指定されている。 対象事業実施区域及びその周囲には県営公園が3箇所、主な市町村公園が5箇所存在する。 対象事業実施区域及びその周囲には2箇所の温泉地がある。

⁽⁵⁾ 対象事業実施区域で示されている区域が掛かる関係市（名古屋市においては区）の全域。

4-2 社会的状況

項目	概況
人口及び産業	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域を含む周辺市区の人口は、北区を除き増加傾向にある。年齢3区分別にみると、生産年齢人口の割合は中区及び東区で高く、老年人口の割合は北区及び中村区で高くなっている。 対象事業実施区域を含む周辺市区では、いずれの地域も第1次産業の就業人口の割合は全国水準と比べて低い傾向にある。春日井市及び名古屋市においては、第3次産業の就業人口の割合が大きく、愛知県の水準と比べて高くなっている。一方、犬山市及び小牧市においては、第2次産業の就業人口の割合が大きく、愛知県の水準と比べて高くなっており、第2次産業の割合が約37%程度となっている。
土地利用の状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域を含む周辺市の行政区域面積の合計は55,693haである。地目別土地利用状況では、小牧市、春日井市及び名古屋市では宅地が多くを占めているのに対し、犬山市では約46%が森林となっている。対象事業実施区域を含む周辺市の合計では、宅地が約43%、森林が約13%を占めている。また、名古屋市内の対象事業実施区域を含む周辺区⁽⁶⁾の民有地の土地利用の現況は、守山区及び中川区に田・畑が多いが、他の区はほとんど宅地で占められている。 対象事業実施区域を含む周辺市は全域が都市計画区域となっており、そのうち用途地域の指定が全市にある。都市地域、農業地域及び森林地域の指定が全市にあり、自然公園地域の指定が3市、自然保全地域の指定が1市にある。急傾斜地崩壊危険区域の指定は3市、砂防指定地は全市、鳥獣保護区の指定は全市にあり、地すべり防止区域の指定は全市にない。 犬山市、小牧市、春日井市及び名古屋市のいずれにおいても、第1種住居地域が最も多くなっている。その他の状況としては、犬山市では第1種低層住居専用地域、小牧市では工業地域、春日井市では第1種中高層住居専用地域、名古屋市では第1種低層住居専用地域が多くなっている。
地下水の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域を含む周辺市が含まれる尾張地域では、上水道用水としての地下水揚水量が全体の58.1%と最も多くなっている。対象事業実施区域を含む周辺市の水道事業者による地下水の年間取水量は、犬山市では2,391千m³、小牧市では合計5,593千m³、春日井市では3,584千m³を取水しているが、名古屋市では上水道用水としての地下水の取水は行っていない。 対象事業実施区域及びその周囲における代表的な湧水は、名古屋市の清水わくわく水及び才井戸流れの2箇所である。なお、「名水百選」及び「平成の名水百選」の指定はされていない。 対象事業実施区域及びその周囲には2箇所の温泉地がある。
交通の状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲は、東海旅客鉄道、名古屋臨海高速鉄道、名古屋鉄道、近畿日本鉄道、名古屋市交通局等が営業している。また、主な路線の駅別乗員人数は、東海旅客鉄道東海道本線の名古屋駅が最も多く、次いで名古屋鉄道名古屋本線の名鉄名古屋駅、名古屋市交通局1号線（東山線）の名古屋駅が多くなっている。 対象事業実施区域及びその周囲の主要な道路としては、国道19号、国道22号、国道41号、国道153号、国道155号、国道302号、国道363号等があり、高速自動車国道は、東名高速道路、名古屋第二環状自動車道路及び中央自動車道がある。 対象事業実施区域を含む周辺市には県営名古屋空港があり、フジドリームエアラインズにより福岡線、熊本線、いわて花巻線、青森線、新潟線及び高知線の6路線が往復している。
学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域には289施設の学校等が存在する。 対象事業実施区域には161施設の医療・福祉施設等が存在する。 対象事業実施区域及びその周囲には、北部の一部に丘陵地があり樹林が見られるが、その他は犬山市、小牧市、春日井市及び名古屋市には広く住宅地が覆っている。このうち、名古屋市から春日井市の中心部にかけて、住居系の用途地域が多く、広く人口集中地区がみられる。また、名古屋駅周辺は商業系の用途地域が多くみられる。
環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域には建造物、史跡、名勝、天然記念物等の文化財が63件存在する。 対象事業実施区域を含む周辺市の埋蔵文化財包蔵地は、犬山市に169箇所、小牧市に311箇所、春日井市に212箇所、名古屋市に940箇所存在する。 愛知県では73箇所の特別緑地保全地区の指定があり、春日井市1箇所、名古屋市72箇所となっている。愛知県では8,890箇所の生産緑地地区の指定があり、犬山市173箇所、小牧市341箇所、春日井市359箇所、名古屋市2,059箇所となっている。愛知県では44箇所の風致地区の指定があり、名古屋市18箇所、犬山市、小牧市及び春日井市では指定されていない。対象事業実施区域及びその周囲の風致地区は、名古屋市に4箇所指定されている。
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域を含む周辺市の水道事業者の年間取水量は、犬山市で7,905千m³、小牧市で14,709千m³、春日井市で32,324千m³、名古屋市で306,268千m³である。 愛知県全体の下水道の人口普及率は72.9%に対して、名古屋市は99.0%であり県全体の普及率よりも高くなっているが、犬山市は58.4%、小牧市は69.3%、春日井市は66.0%と県全体の普及率よりも低くなっている。 対象事業実施区域を含む周辺市の一般廃棄物の搬入状況は、可燃ごみの割合が4市とも70%を超えている。一般廃棄物の処理としては、直接焼却量が4市とも70%を超えている。し尿及び浄化槽汚泥処理の状況は、犬山市、小牧市及び春日井市では、し尿及び浄化槽汚泥ともに、し尿処理施設での処理となっており、名古屋市では、し尿及び浄化槽汚泥ともに全てが下水道処理施設での処理となっている。 愛知県における平成22年度の産業廃棄物の発生量は18,742千tであり、平成20年度の発生量22,330千tに比べて16.1%減少している。また、平成22年度の産業廃棄物の発生量は18,742千tのうち、減量化量は3,353千tで17.9%、資源化量は14,202千tで75.8%、全最終処分量は1,185千tで6.3%となっている。 愛知県の温室効果ガスの排出量は2009年度の実績で75,008千t-CO₂となっている。

(6) 対象事業実施区域で示されている区域が掛かる名古屋市の関係区の全域。